様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和　7年　6月27日

高松市長　殿

提出者

住　　所　香川県高松市松福町1丁目13番30号

氏　　名　四国ガス産業株式会社高松営業所　所長　鈴木　康弘

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号　087-823-7595

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	四国ガス産業株式会社高松営業所
事業場の所在地	香川県高松市松福町1丁目13番30号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電気・ガス・熱供給・水道業
②事業の規模	7億円
③従業員数	24人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	＊道路ガス管埋設工事 ・がれき類(アスファルト.コンクリートがら) 中間処理業者に委託して、再生骨材として再資源化 ・建設汚泥 中間処理業者に委託して、安定化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者 所属：高松営業所　　職・氏名：営業所長　鈴木　康弘

廃棄物担当 組織名：建設工事係　課長 大内　登士美　　組織人数：5人

(役割)

統括責任者営業所長
- ・廃棄物処理方針の策定
- ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
- ・委託契約の締結

建設工事係廃棄物担当営業所課長
- ・社員、関連会社に対する教育・啓発
- ・産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
- ・監督官庁への各種報告
- ・その他に関する事項
- ・産業廃棄物の収集運搬及び処理状況の把握

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度(令和6年度)実績】　単位:t

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
排出量	3,675.30	23.47					

(これまでに実施した取組)
- ・掘削幅の縮小
- ・工法の改善

②計画

【目標】　単位:t

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
排出量	3,500.0	22.0					

(今後実施する予定の取組)

上記に加え、下記の取り組みを実施予定
- ・非開削工法の検討
- ・アスファルト、コンクリートがらの再生品を積極的に利用し総体的に発生の削減に努める。
- ・掘削の影響幅を少なくする。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

アスファルト、コンクリート、汚泥の3種類に分別し現場より排出。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

排出予定なし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】　単位：t

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量							

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない。

②計画

【目標】　単位：t

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量							

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】　単位：t

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量							

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない。

②計画

【目標】　単位：t

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量							
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量							

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】　単位：t

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量							

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない。

②計画

【目標】　単位：t

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量							

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】　単位：t

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
全処理委託量	3,675.30	23.47					
優良認定処理業者への処理委託量							
再生利用業者への処理委託量	3,675.30	23.47					
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							

（これまでに実施した取組）
・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。

②計画

【目標】

単位：t

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
全処理委託量	3,500.0	22.0					
優良認定処理業者への処理委託量							
再生利用業者への処理委託量	3,500.0	22.0					
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							

（今後実施する予定の取組）

・都市ガスを道路に埋設するという事業の性質上がれき類、コンクリートがらの処理コストが高くなっている。したがって当営業所においては、発生制御の強化が必要となっている。工事発注者の意向も確認しながら、非開削工法の導入など技術面からも対応する必要がある。

・委託先処理業者の定期的現地確認を実施する。

※事務処理欄